

受入学生（IBS）の移動、旅行の地区ルールと届出書式

国際ロータリー第2650地区青少年交換委員会

●地区内の移動、旅行

- ・地区内での日帰りの移動※は、学生単独、学生同士のみでもホストファミリーの許可を得て自由に移動できます。
- ・地区内での旅行※は、学生単独、学生同士のみでの旅行は禁止です。成人のホストファミリーが同行する場合は可能ですが、宿泊を伴う旅行の場合は、地区内でも【受入学生地区外（国内）移動届01】を提出してください。
- ・地区主催のエクスカッションや地区大会への参加のために居住地の市区町村から出るときは、クラブの会員（ボランティア誓約書の提出などの手続きが完了している者に限る 以下同じ）、地区委員、成人のホストファミリーなどが同行してください。
- ・地区内外を問わず学生単独、学生同士のみ、または学校の友達宅などの外泊は禁止します。
- ・学生同士がいずれかのホストファミリー宅で宿泊しようとする場合は、両学生のホストファミリー、カウンセラーの許可が必要です。

●地区外の移動、旅行

- ・地区外の移動、旅行は次の場合に限って許可されます。【 】に記載の届出書を提出してください。
- （1）地区主催の国内旅行（エクスカッション）
- （2）成人のホストファミリーまたはクラブ会員が同伴する通院やクラブが必要と認める活動などの日常生活上必要な移動【受入学生地区外（国内）移動届01】
- （3）成人のホストファミリーが同伴する国内旅行【受入学生地区外（国内）移動届01】
- （4）クラブ会員が引率するクラブ主催の家族会などの国内旅行【受入学生地区外（国内）移動届01】
- （5）クラブ主催以外でホストファミリーではないクラブ会員が同伴する国内旅行【受入学生のロータリアン同行による地区外移動届 OP1】保護者の承認が必要です。学生は青少年交換プログラムから一時離脱し、全責任は保護者の負担となります。
- （6）学校教職員の同行による国内の修学旅行その他学校行事【受入学生地区外（国内）移動届01】
- （7）学校教職員の同行による海外の修学旅行その他学校行事【受入学生の修学旅行に関する海外移動届 02】保護者の承認が必要です。学生は青少年交換プログラムから一時離脱し、

全責任は保護者の負担となります。

- ・ホストファミリー同伴の地区外の旅行に他クラブの学生を誘って旅行する場合は、
 - (1) 2650地区以外の地区の学生を誘って旅行することは禁止します。
 - (2) 誘われた他クラブの学生のホストクラブ、ホストファミリーに日程や負担する費用等も含め十分に相談のうえ承認を得てから誘うようにしてください。学生から他の学生を誘いたいと提案された場合も安易に同伴を許可しないようにお願いします。許可する前に他クラブの学生のホストクラブ、ホストファミリーに相談するようにしてください。
 - (3) 他の学生を誘った場合、旅費等すべての費用は、企画した側のホストファミリーが負担すべきです。学生が企画して連れて行くように要請した場合は、学生負担してもかまいません。

●母国の家族の訪問と移動、旅行

・交換期間中、ロータリー青少年交換プログラムの妨げになる家族の訪問は推奨されていません。よってホストクラブは家族の訪問を認める必要はありません。

・家族の訪問を認める場合でも、時期は受入学生の帰国時期の3か月前より2か月前までの間とし、帰国前1か月は厳禁とします。学生が家族と一緒に帰国することは認められていません。また、家族との旅行により地区の行事を欠席することも認められていません。

学生の家族が日本を訪問するという計画を学生から聞いた際は、ホストクラブだけで決定せず、必ず地区へ相談ください。地区委員長の許可も必要となります。

※「日帰りの移動」ホストファミリーの定めた門限までに帰宅可能な宿泊を伴わない移動とする。

※「旅行」日帰りの移動の範囲を超えた移動とする。

届出書早見表

(地区内)

移動旅行形態	学生のみ	H F 同伴	会員同伴	移動届	署名対象
日帰り	○	○	○	不要 H F の許可は要	
宿泊旅行	×	○	×	受入学生地区外（国内）移動届 0 1	担当委員長、 カウンセラー

(地区外)

移動旅行形態	国内	海外	プログラム	移動届	署名対象
地区主催旅行	○	×	継続	不要	
日常移動（HF、会員同伴） HF 同伴旅行 クラブ主催行事	○	×	継続	受入学生地区外（国内）移動届 0 1	担当委員長、 カウンセラー
修学旅行・学校行事（国内）	○	—	継続	受入学生地区外（国内）移動届 0 1	担当委員長、 カウンセラー
修学旅行・学校行事（海外）	—	○	一時離脱	受入学生の修学旅行に関する海外移動届 02	会長、当委員長、 カウンセラー、 学生、保護者
会員同伴旅行	○	×	一時離脱	受入学生のロータリアン同行による地区外移動届 OP 1	会長、当委員長、 カウンセラー、 学生、保護者
保護者帯同旅行（一時的）	○	×	一時離脱	受入学生と保護者の旅行に関する国内・海外移動届 03	会長、当委員長、 カウンセラー、 学生、保護者
保護者帯同旅行＋帰国 ※プログラム終了	○	○	完全離脱		